

【ポスター発表】

特別養子縁組に子どもを託した生みの親の状況とニーズ
—欧米における養子縁組関連機関の生みの親向けサイト等の検討から—

○ 日本女子大学 氏名 西岡弥生 (008363)

キーワード3つ：特別養子縁組、生みの親、ニーズ

1. 研究目的

本研究の目的は、特別養子縁組（以下、縁組）に子どもを託した生みの親の状況並びにニーズを検討することである。1994年に批准した子どもの権利条約の前文には「家庭養育の原則」が明記され、第7条で「子どもはできる限り父母を知る権利がある」と定められている。2016年改正児童福祉法で家庭養育の原則が規定され、翌2017年新しい社会的養育ビジョンで子どものパーマネンシーを保障する有効な選択肢に特別養子縁組が推進された。同年に「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」も成立した。本制度は子どもの福祉に留まらず、養育困難な親の安全な出産と意思決定を支え、子どもを社会に託して育てるという「子育ての社会化」を拓く機能をもつと云える。しかし、依然として養親に比べ生みの親への理解や支援は十分とは言い難い（林 2015、2016）。縁組に先駆的に取り組んできたイギリスでは、生みの親の同意なき縁組制度を背景に、生みの親が子どもを奪われた状況で取り残される状況が示されている（Howe, D. & Hinings, D. 1992）。日本では近年、特別養子縁組という子どもの福祉を保障する制度の周知が図られ、子どもを育てる選択肢の一つとして認識される一方で、養子になった子どもへの真実告知やアイデンティティ形成の課題が問われ、出自を知る権利に伴うルーツ探し（森 2020）や、早期の真実告知によって生みの親と安定した交流を図るオープン・アダプション（樂木 2010；富田 2020）の重要性が示されている。欧米では、生みの親の存在を否定しないことが子どもの発達には有益であることや（H. Grotevent, et. al, 1994）、生みの親が経験する悲嘆や喪失へのケアの必要性から（Mander 1991）、生みの親の語りの場を提供し縁組後の人生を支える取り組みも始まっている（Child Welfare Information Gateway 2019；National Council For Adaption 2023）。そこで本研究は、日本の特別養子縁組における「子育ての社会化」のあり方を模索するため、欧米の養子縁組において報告されている生みの親の状況とニーズについて検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

Adaption、Birth parent、Experience、をキーワードに検索した記事を中心に、養子縁組関係機関の報告や、養子縁組に子どもを託した生みの親が SNS 上で発信した語り等から、欧米での生みの親の状況を整理し、現在の日本の状況を比較し検討する。

3. 倫理的配慮

「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定」「研究倫理規定にもとづく研究ガイドライン」を遵守した。本報告に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

養子縁組に子どもを託した生みの親の状況やニーズは多様で一般化は不可能であるが、いくつかの共通点が見出された。具体的には、生みの親でも特に母親は、子どもを縁組した理由に関係なく、たとえそれが理想的な縁組であったとしても、子どもを喪失する悲しみ（否認、悲しみの憂鬱、怒り、罪悪感、受容等の複雑な段階で経験される）を経験し、養子に出した子どもを完全に忘れる可能性は低いことが示された。また、養子に出したことについて、周囲の理解を得ることが難しく、偏見がつきまとい、共感を得ることも殆どできず、スティグマを経験することが示された。このような状況の生みの親にとって効果的なサポートは、養子縁組に子どもを託した他の生みの親と連絡をとり交流をもつなかで、自分の経験を語り聞いてもらい認めてもらうことであるという、提案が示されている。養子縁組関連機関も生みの親へのケアやサポートの必要性を認識し、継続的なカウンセリングや、生みの親同士のオンライン・グループや対面グループの活動も広がっている。一方で、オープン・アダプションという方法を用いて、子どもを育てる養親の家族との交流を図る生みの親が、養子縁組という形で子どもを育てる状況を肯定的に捉え積極的にブログ等で発信している。以上から欧米の現状として、養子縁組において最も肯定的な考えをもっていたのは、オープンな養子縁組をした生みの親であることが示された。

5. 考察

養子縁組に子どもを託す生みの親は、縁組後も子どものことを忘れることはなく、喪失感とスティグマを経験するが、富田（2020）や樂木（2010）が示す養親の家族と交流するオープン・アダプションによって、縁組の選択を肯定的に捉えることが可能になり、「子育ての社会化」が図られることが示唆された。一方で、現在の日本では、生みの親同士が支え合うセルフヘルプグループ的な取り組みは未発達であるため、今後の課題といえる。

文献

樂木章子(2010)『『養親・養子』 家族における 『産みの母』の位置 核家族への示唆』『集団力学』27,1-16.

富田庸子(2020)『『子どものため』の養子縁組—特別養子縁組の動向』『日本家政学会誌』71(1), 49-56.

付記：本研究は JSPS 科研費 JP24K05480 の助成を受けたものです。